

神奈川県観光振興計画（改定案）の概要について

「神奈川県観光振興計画」（以下「計画」という。）は、「神奈川県観光振興条例」（以下「条例」という。）に基づき、県の総合計画である「かながわグランドデザイン」を補完し、特定課題に対応する個別計画として、2010（平成22）年3月に策定し、2013（平成25）年3月に改定を行った。

その後、計画期間である3年間が経過したことから、「神奈川県観光審議会」（以下「審議会」という。）や、県内市町村からのご意見、パブリック・コメント（県民意見反映手続）による県民からのご意見をいただきながら検討を進め、計画の改定案をとりまとめた。

1 経緯

(1) 改定に係る経緯

2015（平成27）年9月9日	平成27年度第2回審議会に計画の改定について諮問、改定に係る基本的な考え方について審議
2015（平成27）年9月30日	第3回定例会産業労働常任委員会へ基本的な考え方を報告
2015（平成27）年11月26日	平成27年度第3回審議会に改定素案について審議
2015（平成27）年12月14日	第3回定例会産業労働常任委員会へ改定素案を報告
2015（平成27）年12月25日	改定素案に対するパブリック・コメントを実施
2016（平成28）年2月23日	平成27年度第4回審議会に改定案について審議

(2) 市町村への意見照会

ア 実施時期 2015（平成27）年12月22日～2016（平成28）年1月20日

イ 意見数 10件

ウ 寄せられた主な意見

[計画に反映したもの]

- ・ 「道の駅」の整備及び活用について位置付けてほしい。
- ・ 「忍者」をツールとした観光振興について位置付けてほしい。

[今後の取組の参考とするもの]

- ・ 宿泊インフラの充実は、宿泊施設の多様化に向けた施策と併せ、稼働率の平準化に向けた取組も必要である。

(3) パブリック・コメント

ア 実施時期 2015（平成27）年12月25日～2016（平成28）年1月23日

イ 意見数 30件

ウ 意見の内訳

意見の要旨区分	件数
(ア) 計画の基本的な考え方について	2
(イ) 神奈川の観光の将来像について	0
(ウ) 今後の取組の視点について	1
(エ) 目標の設定について	2
(オ) 施策体系について	22
(カ) 観光振興重点期間について	0
(キ) 計画の推進体制・進行管理について	0
(ク) その他	3
計	30

エ 意見の反映状況

反映状況区分	件数
(ア) 計画に反映したもの	1
(イ) 既に計画に盛り込んでいるもの	9
(ウ) 今後の取組の参考とするもの	13
(エ) 計画に反映できないもの	1
(オ) その他（感想、質問等）	6
計	30

オ 寄せられた主な意見

[既に計画に盛り込んでいるもの]

- ・ ドラマなどのロケ地情報や、そこでのイベント情報を組み合わせて発信する視点が必要である。
- ・ 横浜に寄港する海外のクルーズ船の乗客が県内を周遊してもらうような取組が必要である。

[今後の取組の参考とするもの]

- ・ 観光親善大使の更なる活用が必要である。
- ・ オリンピックを契機としたプロモーションだけでなく、大会期間中も江の島に観光客が来られるような受入環境の整備が必要である。
- ・ 「宿泊インフラの充実」は、テロ対策、食品衛生、周辺環境の悪化などの懸念があり、慎重に対応する必要がある。
- ・ 自治体競争の中で、神奈川を選んでもらう視点が必要である。

2 改定案の概要

(1) 計画の性格

ア 条例に基づく観光の振興に関する基本的な計画とする。

イ 県の総合計画である「かながわグランドデザイン」を補完し、特定課題に対応する個別計画として策定する。

(2) 改定計画の期間

2016（平成28）年度から2018（平成30）年度までの3年間

(3) 計画に定める事項

条例第15条第2項に基づき、次の事項を定める。

ア 観光の振興に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向

イ アに掲げるもののほか、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

(4) 今後の取組の視点

県内の観光をめぐる環境や動向の変化等を踏まえ、次の項目を考慮しながら、観光振興施策を総合的かつ計画的に推進する。

ア ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした誘客の推進

- ・ 開催を契機とした外国人観光客等の誘致
- ・ 増加する観光客の宿泊施設の確保

イ さがみ縦貫道路と北陸新幹線の開通を活かしたプロモーションの推進

- ・ 北関東や東北、北陸地方等を対象としたプロモーションの推進
- ・ 地域プロジェクト（かながわシープロジェクト、三浦半島魅力最大化プロジェクト等）と連携したプロモーションの推進

ウ 観光資源の発掘・磨き上げと旅行商品化の推進

- ・ 歴史・文化、景観・自然、伝統工芸、伝統芸能、食文化など、地域で育んできた様々な観光資源の発掘・磨き上げと旅行商品化の促進
- ・ 3つの特区（国家戦略特区、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区、さがみロボット産業特区）や、ヘルスケア・ニューフロンティア、マグカルなどのプロジェクトを新たな観光資源として活用

エ 観光人材の育成等によるおもてなし力の向上

- ・ 観光地域づくりを担う中核人材の育成や、観光ボランティア等に対する研修の拡充などによるおもてなし力の向上

オ 緊急・災害時等における安全・安心の確保

- ・ 外国人を含む観光客の増加を見据え、緊急・災害時等の安全・安心を確保するための環境整備と観光関連産業の支援

(5) 計画の目標

ア 入込観光客数（暦年）

入込観光客数を毎年 400 万人ずつ増やし、2018（平成 30）年には 2 億人とすることを目標とする。

項目	2014(平成 26)年	2016 (平成 28)年	2017 (平成 29)年	2018 (平成 30)年
入込観光客数 (延べ観光客数)	1 億 8,400 万人	1 億 9,200 万人	1 億 9,600 万人	2 億人

神奈川県「入込観光客調査」結果に基づき設定。

イ 観光消費額総額（暦年）

観光消費総額を毎年 1,000 億円ずつ増やし、2018（平成 30）年には 1 兆 5,000 億円とすることを目標とする。

項目	2013(平成 25)年	2016(平成 28)年	2017(平成 29)年	2018(平成 30)年
観光消費額総額	9,900 億円	1 兆 3,000 億円	1 兆 4,000 億円	1 兆 5,000 億円

観光庁「観光入込客統計に関する共通基準」に基づき設定。

ウ 外国人旅行者の訪問者数（暦年）

県内への外国人旅行者の訪問者数を毎年 9 万人ずつ増やし、2018（平成 30）年には 201 万人とすることを目標とする。

項目	2014(平成 26)年	2016 (平成 28)年	2017 (平成 29)年	2018 (平成 30)年
外国人旅行者の訪問者数	165 万人	183 万人	192 万人	201 万人

観光庁「訪日外国人消費動向調査」及び日本政府観光局(JNTO)調査による推計に基づき設定。

(6) 施策体系と取組目標

基本施策 1 魅力ある観光地の形成

ア 観光資源の発掘・磨き上げ

【取組目標】

近隣都県を含む広域的な周遊ルートの造成数（累計） 30 本（2018（平成 30）年）

【施策】

(ア) 新たな観光地域づくり

新たな観光の核づくり（城ヶ島・三崎地域、大山地域、大磯地域）など、地域主体で取り組む魅力づくりを支援し、観光地域づくりを推進する。

(イ) 多様な資源を活用した観光魅力づくり

歴史・文化、景観・自然、伝統工芸、伝統芸能、食文化など、地域の様々な魅力を観光資源として発掘・磨き上げる取組を促進する。

(ウ) 観光地の魅力を向上させる景観形成の促進

近代建造物と庭園を保全・活用した地域づくり、丹沢大山国立公園や県立自然公園の保全など、景観形成の取組等を促進する。

(エ) 観光資源を活用した体験型ニューツーリズムの促進

グリーンツーリズム、商店街ツーリズム、ロケツーリズムなど、地域固有の資源を観光資源として活用する体験型ニューツーリズムを促進する。

(オ) 県の施策をテーマとしたツアーの企画・商品化

未病、ロボット、マグカル（マグネット・カルチャー）など、県の独自の施策をテーマとしたツアーを企画・商品化する。

(カ) 広域での周遊ルートづくり

複数の自治体が連携し、富士箱根伊豆地域や首都圏等を周遊する旅行商品を企画・販売するなど、宿泊を伴う周遊・滞在を促進する。

イ 戦略的プロモーションの推進

【取組目標】

映像等のコンテンツの制作件数（累計） 100 件（2018（平成 30）年）

【施策】

(ア) 神奈川の魅力を伝えるプロモーションの実施

ラグビーワールドカップ 2019 日本大会と東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、神奈川の魅力を伝えるプロモーションを、市町村や観光事業者等と連携して実施する。

(イ) 多様なツールを活用した情報発信

ホームページや観光パンフレットなどに加え、SNS やデジタルサイネージ

など多様なツールを活用して、最新の観光情報を発信する。

ウ 受入環境の整備

【取組目標】

観光関連事業者等を対象とした研修会等の開催回数（累計） 35 回（2018（平成 30）年）

【施策】

- (ア) 観光振興に資する交通基盤等の整備
交通基盤等の整備を推進し、観光客の観光地への来訪及び観光地間の移動の円滑化を促進する。
- (イ) ユニバーサルツーリズム促進のための環境整備
ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰でも観光を楽しめるように、観光施設のバリアフリー化などの環境整備と情報発信を促進する。
- (ウ) 観光客を迎えるおもてなしの向上
観光関連事業者等を対象にした人材育成講座や研修会を開催するほか、観光に係わる県民の自主的活動を促進するため、観光ボランティア団体の活動等を支援する。
- (エ) 観光客の安全・安心の確保
災害時プッシュ型情報アプリの活用など、外国人を含む観光客向けの防災・災害情報を充実するとともに、企画旅行の事故発生の防止に努める。

基本施策 2 外国人観光客の誘致促進

ア インバウンドツアーの企画・商品化の促進

外国人目線による観光資源の発掘や磨き上げを行い、ツアー企画の商品化を促進する。

【取組目標】

- ・ラグビーワールドカップ 2019 日本大会に向けた周遊型・体験型ツアーの企画・商品化件数（累計） 800 件（2018（平成 30）年）、1,000 件（2019（平成 31）年）
- ・現地旅行代理店等と連携した団体旅行商品の企画件数（累計） 245 件（2018（平成 30）年）

イ 外国人観光客の誘致を図るプロモーションの推進

外国人観光客の誘致促進に向けて、ターゲットとする国や地域を明確にした上で、そのニーズを踏まえた戦略的なプロモーションを推進する。

【取組目標】

海外のメディアや旅行会社の招請社数（累計） 104 社（2018（平成 30）年）

ウ 外国人観光客の受入環境の整備

神奈川を訪れた外国人観光客が快適に旅行を楽しめるよう、多言語化の促進、Wi-Fi 環境の整備促進、おもてなし人材の育成などにより、外国人観光客の受入環境の整備を進める。

【取組目標】

飲食店のメニューの多言語化店数 7,000 店（2018（平成 30）年）

基本施策 3 観光関連産業の成長促進

ア 観光に関する事業の活性化や事業拡大の促進

観光分野における新しい事業の立ち上げや事業拡大を支援し、観光産業を支える観光事業者の経営基盤強化を図る。

イ 地域の製品の開発や販路開拓等

アンテナショップの運営による情報発信や、クラウドソーシングの活用などにより、新たな製品の開発及び販路開拓等を支援する。

【取組目標】

かながわブランドの新規登録件数（累計） 13 件（2018（平成 30）年）

ウ 観光振興を担う人材の育成

観光産業の発展による地域振興を図るため、大学等と連携して、観光地域づくりをリードする中核的な人材等の育成を図る。

エ 災害時の観光関連産業の支援

災害等が発生した地域の観光に関する正確な情報を発信するとともに、観光関連産業が事業を継続できるような資金調達等を支援する。

(7) 計画の推進体制

観光立県かながわ推進連絡会議

条例に基づき、観光事業者、観光関係団体、NPO、大学等と連携した「観光立県かながわ推進連絡会議」により、目標及び施策体系を共有化しながら観光振興を図る。

(8) 計画の進行管理

神奈川県観光戦略本部による検証

入込観光客数、観光消費額総額、外国人旅行者の訪問者数の目標について、毎年の達成状況を把握し、施策・事業の評価と課題の整理を行う。

また、毎年度終了後、計画に位置づけた構成事業ごとに当該年度の実施状況の検証を行う。

3 今後のスケジュール

平成 28 年 3 月に計画を決定し、4 月から実施する。